

令和元年度第一回光市行政改革市民会議【要旨】

開催日時 令和元年7月17日（水）
13時15分～15時
開催場所 市役所本庁大会議室1、2号

1 委嘱状交付

委員を代表して、清松みず枝委員と松岡幸江委員が市長から委嘱状の交付を受けました。
(委嘱期間：令和元年7月17日～令和3年3月31日)

2 市長あいさつ

皆様におかれましては、大変お忙しい中、委員を引き受けていただいたことにお礼を申し上げますとともに、2年間よろしく願いいたします。

先日、昨年は豪雨災害のため実施されなかったクリーン光大作戦が、2年ぶりに実施されました。私は、趣味のウォーキングで、島田川や光井川周辺をよく歩きますが、非常にきれいになっていることに驚きました。これこそ、私がいつも述べています「隠れた予算」であり、こうした市民の力で、光市がきれいに保たれているということに対して、改めてお礼を申し上げたいと思います。

私自身、行政改革について3つの視点を大切にしています。

一点目は、歳入を増やしつつ歳出を減らすという視点です。

税金の適切な課税や、公平公正な立場から税金を払えるのに税金を納付しない人に対する対応がこれにあたります。同時に、歳出の削減についても厳しく取り組んでいます。所管課からの様々な予算要求に対して、財源不足により、その全てに答えることは困難であることから、市民の皆さんに我慢を強いている部分があることも理解していますが、そうした中にありながらも、私たちは何とか歳出を減らそうと努力しています。

二点目は、今、私たちが提供している市民サービスが本当に必要なのか、あるいは、今、提供している市民サービスの質を変えることによって、より市民満足度の高いサービスを提供できるのではないか、という視点です。

三点目は、公正公平という視点です。限られた財源の中で、様々な市民サービスを重要度、優先度をつけて実施していますが、市民の皆さんにとって、本当にこの重要度、優先度でよいのか、ということです。

私たちは、こうした視点を大切に、行政改革を進めようとしています。そうした中で、私たちが気付かない視点や観点から、ご指導やご助言を頂くことが、この会議の大きな意味であると思いますので、委員の皆さんからは忌憚のない意見を賜りたいと思っております。

どうか、よろしく願いします。

3 自己紹介

名簿の順番に、自己紹介が行われました。

4 会長、副会長の選出

弘紘一郎会長、木本富子副会長を選出。拍手で承認されました。

会長あいさつ

意見を言いやすいような雰囲気を作り、皆さんに自由に意見を言っていただくことが、この会議の一番大切な機能ではないかと考えていますので、どうぞよろしくをお願いします。

副会長あいさつ

少子高齢化や人口減少、財政規模の縮小や施設の老朽化など、たくさんの問題が山積していますので、皆さんとともに勉強してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

5 議題

(1) 市民会議の位置付けと役割

光市行政改革市民会議の役割は、市民満足度の高い市政の推進に資するため、行財政改革の推進に関する事項について協議し、その円滑な執行が図られるよう助言を行うものであることを事務局が説明しました。また、シティプロモーション（光（sea）でまちぐるみwedding）の動画等を用いて、本市の行政改革の取組内容を説明しました。

(2) 自由発言 行政に言いたい、聞きたい、知りたい

行政に対する自由発言として、委員から意見や質問等がありました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

委員

光市はPRをもっと積極的にするべきではないかという印象を持っています。市税をコンビニエンスストアで収納するサービスが多く市民に利用されていることなどは、取組実績として市民に対してもっとPRすれば、市民の皆さんが行政を見る目も変わってくるのではないかと思います。

事務局

市税をコンビニエンスストアで収納するサービスの取組み実績については、平成30年度の実績になりますので、平成30年度決算を公表していく中で、議会に報告し、市民の皆さんにもお伝えしていくことになりますので、しっかりと取組実績としてPRしていきたいと考えております。

委員

昨年7月の豪雨災害や、これから発生するであろうと言われている南海トラフ地震で、光市は大丈夫なんだろうかということを考えた時に、三点お聞きしたいと思います。

一点目は、災害被害の見積りについてです。災害マップなどを作成しているようですが、その時の潮汐や大地震の際の津波等で島田川が逆流するなどの事態も考えられます。こうしたことも踏まえた上で、災害被害の見積りがされているのかというのが気になります。

二点目は、災害時の情報伝達についてです。市から住民への情報伝達を考えた時に、防災行政無線で情報提供をしていますが、災害の際には聞こえないというのが実状です。昨年の水害の際も、どこでどの程度の被害が出ているのかというのが、全くわからない状態でした。後から振り返れば、どこでどれぐらいの被害が発生したということはわかりますが、市民が一番知りたいときに、情報をどう伝えていくかということが課題であると思います。

三点目は、市内全域に自主防災組織がありますが、情報の連携や、連絡などが不十分ではないかと感じています。電話やメールなどで情報を伝達しなければ、情報が市民の隅々まで行き渡らないのではないかと感じています。また、避難所の開設などについては、地域の住民の支援、ボランティアなども含めた役割分担が不可欠であると思います。例えば避難所の鍵の管理などについて、地元のコミュニティとの連携が必要になってくるのではないかと感じますので、そうした点についても考えて欲しいと思います。

事務局

前回の会議の際にも地域の防災力という視点から、コミュニティセンターの防災力を、どうやって上げていくかということについてご指摘を頂きましたが、我々もこの点については大きな課題だと認識しています。

一点目の災害被害の見積りについてですが、昨年7月の災害を受けて、島田川の洪水ハザードマップの想定雨量を百年に一度のケースから、千年に一度のケースに見直しを進めています。こうした条件のもと、地図上の地形にデータを落とし込んで洪水被害を見積もるだけではなく、地域での集会などを通して地域の話聞き、実際に地域を歩いて実態を反映していく、という手順を踏んでいくと、所管課から聞いておりますので、地域の住民の方が持つ知見や経験則などは、そうした場を通して吸い上げられることもあるのではないかと感じます。

島田川については、県の河川改修事業が進んでおり、昨年7月の雨量程度では氾濫しないような対策がとられています。先ほども申し上げたとおり、それ以上の雨が降った際の想定でハザードマップの作成を進めていますが、河川改修工事が進むことで住民の皆さんには安心していただきたいと思う反面、同時に災害に対する危機感も忘れずに持ち続けていただきたいという思いを持っています。

二点目の災害時の情報伝達についてですが、これは我々にとっての一番の大きな課題です。防災行政無線や、防災行政無線がよく聞き取れなかった時の防災広報ダイヤル、また、エリアメールや防災情報メール等様々な方法を駆使して情報伝達を二重三重に実施していますが、一人ひとりにしっかりと届いているのかどうかというのは、引き続きの課題です。

情報伝達の手段としてプッシュ型ではなく、市民の皆さんに見に来てもらう必要がありますが、状況が刻々と変化する中でリアルタイムで皆さんに情報を届けられるツールは、光市のホームページであることから、ここを充実させることがわれわれの課題だと考えています。

今年度の取組みとして進めていますのが、市のホームページを通じて災害時に情報提供できる強固な仕組みの構築を進めており、庁外にシステムを置いてデータをやり取りするクラウドシステムにホームページを作り替えます。それに合わせて、本庁舎からだけではな

く、担当者がスマホ等から情報発信できるシステムに変更します。同時に、災害時にはホームページにアクセスが集中することから、ホームページがダウンすることも想定されます。そうしたことを回避するために、ホームページ上の不要な情報を削除して、災害情報に特化した緊急時のホームページに切り替わるようなシステムの構築を進めています。

三点目の自主防災組織についてですが、自治会との連携についても、災害時は行政だけでは対応できませんので、こうした時に大きな力となるのが地元コミュニティ組織であると思います。公助だけでは十分ではない時に重要となってくるのは共助であることから、しっかりと連携していきたいと思います。また、実際に災害が発生した際には、避難所をいかに運営していくかということが重要になることから、避難所の運営マニュアルに基づいて行政の役割や地域の役割の役割分担を、自主防災組織の会議等で説明しています。

委員

地域の防災訓練の際に、現在の災害状況について、自治会長から各自治会に対して電話で情報伝達するという訓練を2年連続で実施しました。そうすると、およそ1時間で全ての住民に情報を伝達することができました。

住民にとっては、災害状況がどうなっているのかわからないというのが、一番、不安に感じることです。ホームページにアクセスできる住民は、刻々と変わる災害状況を把握できますが、一方で、高齢者にとっては、スマホやパソコンを使えない人もいます。そうした人達に対しては、情報提供が少し遅れても構わないので、自治会長経由で、電話等で情報伝達できるような体制を作ることが必要なのではないかと思います。

委員

行政改革の大きなポイントの一つが、歳入をいかに増やして、歳出をいかに減らすかということでした。こうした中で、光市の資産といえば、海ぐらいしかなく、これといった特徴がないのが現実であり、魅力あるまちづくりを進める中で、旧市民病院跡地に海を活かした施設を作ることが、にぎわいを作り出すポイントになるのではないかと思います。

病院跡地や駅前再開発については、パブリックコメントや光市まちづくりミーティング等で市民や若者から意見を集めていますが、意見を聞いた結果がどのように活かされているのか、という点も気になります。

次に、市の職員の給与水準についてですが、個人的には高すぎると思います。市の広報などで公表されていますが、とても中小企業ではあだけの給与を出すことはできません。

また、乳幼児医療費助成についてですが、令和元年8月から所得制限が撤廃され下松市に近づいたという印象を持っていますが、乳幼児に限らず小学6年生ぐらいまでは対象を広げることができれば、より良いのではないかと思います。

最後に、市営住宅の老朽化についてですが、老朽化が著しく進んでいる一方で、新たな入居者が入居するなどしており、建て替えなどがなされないまま、この状態で今後も市営住宅として使用していくのかどうかという心配があります。また、雑草等の処理もされておらず、こうしたことについてもしっかりと対応していただきたいと思います。

事務局

1点目の海を活かしたまちづくりについてですが、そうした思いはあります。一方で、今

ある自然を、いかに将来に、このままの形で残していくかという視点も必要ではないかと思
います。一定の制限がある中で、どうやって海を活かしていくかということは課題であると
考えており、「光（sea）でまちぐるみ wedding」の映像を見ていただきましたが、こうした
取組みをきちんとPRしていくことも必要だと思えます。施設の整備だけではなく、光市に
住むことで、自然の中に溶け込んだ生活を送ることができるという点をPRすることが大
切であると思えます。

光駅前再開発については、昨年までに構想を作り、今年度は基本計画の策定に着手してい
ます。構想を描く際には、海まで含めた活用ということで、範囲を広げていましたが、今の
光市の課題は、光駅をどうするかということです。優先順位として光駅をどうするかとい
うことについて、北口南口の動線をどうするか、どのような形で光駅を整備していくか、と
いうことが、我々がまず取り組まなくてはならない課題であると考えています。その後、範
囲を広げて駅周辺の開発を考えていくということになると思えます。一方で、旧光市民病院
の跡地についてですが、都市計画上の住居地域であることから、都市計画上の制限がある3,
000㎡以上の大規模商業施設などは建設できませんし、病院の跡地ということで、活用に
ついては一定の制約があることも想像されます。民間のアイデアを広く聴くサウンディング
調査などについても、病院局が実施しており、活用方法については、市が一定のコントロ
ールをしながら民間活力を生かしていく方向に進んでいくのではないかという感触を持っ
ています。

市の職員の給与水準についてですが、人事院の給与勧告等を踏襲するなどして決められ
ており、現在の給与に見合う以上の仕事をして、市の職員はよくやっていると、市民に思わ
れるようにしていかななくてはいけないということだと思えます。

医療費の助成についてですが、市長は全ての所得制限を撤廃したいという思いを持って
います。一方で、一定の歳入の中で、政策に優先順位をつけて、取捨選択をしながら対応し
ていかななくてはいけないのも現実です。今年度、小学校入学までの所得制限を撤廃しまし
たが、セーフティーネットとして小学校卒業までは所得制限を撤廃して欲しいという、市民か
らの要望もあります。社会保障政策の一環として国がしっかりと制度を整備していくべき
ではないのかという思いも持っていますが、光市としても、限られた財源の中で、優先順位
をつけて対応していきたいと考えています。

市営住宅の管理についてですが、住居者のマナーに依るところが大きいのですが、しっか
りと啓発していきたいと思えます。また、公共施設等総合管理計画を策定した時に、計画達
成の成否がかかっているのは、市営住宅と学校の再編であるとお伝えしましたが、これは、
本市の公共施設の延床面積の70%が学校と市営住宅で占められているためです。学校に
ついては中高一体校に向けて動き始めていますし、市営住宅については長寿命化計画を平
成32年に見直そうとしています。残すべき市営住宅については修繕等を実施して残して
いく一方で、それ以外のものについては、使用できるところまでは使用した上で、除却する
という一定の方向性を持っています。

委員

先日、糸島を訪れた際に、海岸にアルコールを提供するカフェなどがあり大変雰囲気が良

かったのですが、虹ヶ浜も同様な潜在価値があると思いますし、さらに駅から海岸までが近いというのは大きなメリットであると思います。私は、以前、東京に住んでおり、虹ヶ浜の松林の景観を初めて目にした時はとても感動しました。長く光市に住んでいるとその時の感動を忘れてしまいがちなのですが、この度、糸島を訪れた際に大変感動し、改めて、光市にも同じような可能性があると感じました。

さきほど、行政改革について説明がありましたが、「改革」という言葉に注目してみると、「改善」という言葉は、現状を肯定した上で改良を行うことですが、「改革」という言葉は、現状を否定した上で現在の形を壊して新しいものをつくることだと言えると思います。この行政改革市民会議では、これまではどちらかというところ、改善の話題が多かったのではないかと思います。光市の現状を考えた時に、人口が減少し、財政が縮小していく中で、IT化やクラウド化による経費削減が不可欠になってくると思います。一方で、サステナビリティの視点から、光市を持続可能な方向に進めていくために、この行政改革市民会議で、光市の未来の姿を考えていくことが必要になるのではないかと思います。ひとつ例として、政府がインダストリー4.0（第4次産業革命）を提唱していますが、その中で、インダストリー4.0が描く未来の日本の姿をわかりやすくイメージ化した映像が、政府のホームページで公開されています。そこでは人々の生活の中にドローンが溶け込んでいるような、未来の姿が描かれています。こうした映像を利用すると、光市の未来の姿を市民がイメージ化しやすくなると思いますので、そうした取組みなども必要になってくるのではないかと感じました。

事務局

海の見えるレストランなどの整備など、民間の活力を活用しながら取組みを進めていければと考えております。

また、10年後、20年後を見据えたビジョンということでAIの活用やスマート農業の導入など、今後、策定していく計画、特に行政改革大綱の策定の際には、こうした視点を取り入れながら策定していきたいと考えています。

事務局

これまで、行政改革の担当課は、行政改革・情報推進課として、組織上の「課」として存在していましたが、今年度の組織変更で、財政課の一部となり、光市の行政改革の取組みが後退したのではないかと、という印象を持たれがちですが、決してそうではありません。

一方で、財政課の一部ということになりますと、予算を削減する等、業務を「改善」する視点が強調されがちですが、私自身、それは行政改革のあるべき姿ではないと考えています。先ほど、委員さんの指摘にもありましたが「改善」ではなく「改革」の視点が必要になるわけです。

改善とは、市民の皆さんからあった要望の一つずつ取り組むことで達成できますが、一方で、改革とは、仕事の根本を見直し、仕事の仕組みそのものを変えることだと思っています。

もちろん、改善の取組みの一つひとつをおろそかにしているわけではなく、市民の皆さんから頂いた要望の一つひとつ形にすることで、その先に改革が見えてくるのではないかと思います。という思いも持っています。

また、光市が目指す姿の可視化というものがあれば皆が共通してその姿に向かって進ん

でいけるのではないかと、という委員さんから提案については、実現の可否については別にしておいて、大変参考になりました。

委員

これからAI等が行政の中に入り込んでくるということですが、スマートフォンやタブレット、パソコンなどのツールからインターネットにアクセスできる人は、市民全体のうちのどの程度いるのか。

事務局

市民でインターネットにアクセスできる人の人数や、割合などの数字は調査をしていませんが、現実的に、インターネットにアクセスができない人たちがいることは理解しており、そうした人達に対してしっかりと目配りしていく必要があると思います。

委員

個人情報保護法が施行されて以降、独居老人の把握などの際に大変な労力が発生しています。一方で大量の個人情報については、取り扱いに慎重さが求められることは言うまでもありません。今後、行政がIT化・AI化を進めていく際には、個人情報の取り扱いについても十分に準備しておくことが必要だと思います。

委員

市外に住んでいる親戚が光市役所に来庁した際に、職員が親切に対応してくれたことに対して大変喜んでおり、サービスの質の向上を感じました。

また、県道光柳井線の総合体育館の西側、工事をしているあたりについて雑草が伸びているので、処理をして欲しいと思います。

事務局

県道光柳井線の雑草の処理については、後ほど詳細な場所を教えてください。

また、本日の会議の事前に、島田小学校前の県道の工事について質問をいただいていますので、回答させていただきます。

事務局

県道光玖珂線の島田小学校前の工事について、長い間工事が実施されているが、いつごろ完成するのか、という質問でした。この件について県に問い合わせをしたところ、工事全体については長距離であることから、全体の終了時期は見通せないとのことでしたが、島田小学校前の部分については、来年度中には完成する見込みであるとの回答がありました。

事務局

お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。第8期のスタートとなるわけですが、新たなメンバーの方も加えつつ、また、継続していただいた委員の方にはこれまでの会の開催から、光市の状況についての理解が進んでいただけたと思っていることから、引き続き委員の再任をお願いいたしました。

2年間、このメンバーで、進めてまいりたいと思いますので、ご指導や様々なご意見を頂けたらと思いますので、よろしく願いいたします。

6 その他

事務局から、今後のスケジュールについて事務連絡がありました。